

## 藤沢地区郷土づくり推進会議運営要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行。以下「要綱」という。）の規定により設置された藤沢地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

### (意見の集約)

第2条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 地区全体集会
- (2) アンケート
- (3) 前2号に掲げる方法のほか、藤沢地区の実情に即し、推進会議が適当であると認める方法

### (組織)

第3条 推進会議は、30人以内の委員で組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 藤沢地区内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は地区内で活動する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）であって、委員選考委員会が選考したもの
- (2) 別表に掲げる地域団体等から推薦された者
- (3) 藤沢市社会福祉協議会に所属するコミュニティソーシャルワーカーのうち、藤沢地区を担当するもの

### (委員の任期)

第5条 委員は、再任されることができる。

### (役員等)

第6条 推進会議に議長1人のほか、副議長2人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 全体会議
- (2) 企画会議
- (3) 役員会
- (4) 部会
- (5) 前各号に掲げるもののほか、役員等で協議し、必要と認める会議

(会議の公開)

第8条 会議の公開及び傍聴等に関する必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(議事録の作成)

第9条 議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間、公表するものとする。

(部会)

第10条 部会の設置及びその名称は、推進会議において定める。

- 2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任するもので構成する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会の構成員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の運営上必要があると認めるときは、部会の構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(事務局)

第11条 推進会議の事務局は、藤沢市民センターとする。

(委員選考委員会)

第12条 市長は、現に委員である者の任期が満了する3月前までに、議長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、選考委員会並びに委員の募集及び選考に関する必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第13条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

## 附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成25年5月29日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

## 附 則（令和6年2月7日）

- 1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この要領による改正後の藤沢地区郷土づくり推進会議運営要領第4条第2号の規定に基づく地域団体等への推薦の依頼については、この要領の施行日前であっても、行うことができる。

## 附 則（令和7年4月1日）

この要領は、決裁の日から施行する。

## 別表（第4条関係）

番号	地 域 団 体 の 名 称
1	藤沢東部地区自治会・町内会連合会
2	藤沢西部地区町内会自治会連合会
3	藤沢東部地区社会福祉協議会
4	藤沢西部地区社会福祉協議会
5	藤沢東部地区民生委員・児童委員協議会
6	藤沢西部地区民生委員・児童委員協議会
7	藤沢東部地区交通安全対策協議会
8	藤沢西部地区交通安全対策協議会
9	藤沢東部地区防犯協会
10	藤沢西部地区防犯協会

1 1	藤沢東部地区生活環境協議会
1 2	藤沢西部地区生活環境協議会
1 3	藤沢東部地区青少年育成協力会
1 4	藤沢西部地区青少年育成協力会
1 5	三者連携ふじさわ たまじやり応援団会議
1 6	三者連携ふじさわ 大清水心のかけはし会
1 7	本町小おやじの塊
1 8	第一中おやじネットワーク
1 9	藤小応援団
2 0	本町白旗商店街振興組合
2 1	南仲通り商店会
2 2	藤沢東部地区老人クラブ連合会